

さいたま市告示第626号

令和7年3月25日付けさいたま市職員の職名に関する規則の一部を改正する規則（令和7年さいたま市規則第37号）で公告した事項について、次のとおり訂正する。

令和7年4月7日

さいたま市長 清水 勇 人

正	誤
さいたま市規則第37号の2	さいたま市規則第37号